

区立高井戸保育園の私立保育園への転換に伴う運営事業者候補者の選定結果について

指定管理者制度を導入している区立高井戸保育園の令和7年4月の私立保育園への転換に向けて、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき「杉並区立高井戸保育園の私立保育園への転換に伴う運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」を設置し、運営事業者の公募を行ったところ、2事業者から応募がありました。応募事業者について、選定委員会において審査をした結果、以下の事業者を決定しましたので報告します。

1 選定事業者の概要

- 事業者名 社会福祉法人東京家庭学校
- 代表者 理事長 安達 高之
- 所在地 杉並区高井戸東二丁目3番4号
- 法人設立 昭和39年7月12日
- 主な事業 私立認可保育所の運営（区内3所（分園含む））
私立事業所内保育事業所の運営（区内1所（委託運営））
区立認可保育所の運営（区内1所（指定管理））
- その他 当該事業者は区立高井戸保育園の現指定管理者である。

2 選定方法等

選定委員会において審査基準を定め、応募があった2事業者について、第一次審査（書類審査）を行い、配点の60%以上の審査合計点を得た2事業者に、第二次審査（現地視察・ヒアリング審査）を実施した。その結果、第二次審査（現地視察・ヒアリング審査）において、審査合計点が配点の60%以上、かつ、第一次審査合計点及び第二次審査合計点の和が最も高い事業者を運営事業者候補者として選定した。（審査結果の詳細は別紙参照）

（選定経過）

令和5年6月21日	選定委員会設置
8月7日	公募開始（2事業者が応募）
10月16日～11月2日	第一次審査（書類審査）実施
11月24日～12月8日	第二次審査（現地視察）実施 ※（内4日間）
令和6年1月9日	第二次審査（ヒアリング審査）実施、事業者を選定

（選定委員）

職 名 等	氏 名
駒沢女子短期大学 名誉教授	福 川 須 美（会長）
東京工学院専門学校 こども学科 講師	國 分 啓 子
浦和大学 特任准教授	大 村 あかね
杉並区立高井戸保育園 保護者	辻 潔
杉並区立高井戸保育園 保護者	村 越 映 介
子ども家庭部長	山 田 隆 史
子ども家庭部 保育施設担当課長	有 吉 俊 輔
杉並区立阿佐谷東保育園 園長	加 藤 恵
杉並区立西荻北保育園（保育士）	仲 優 香

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和6年4月～ 転換に係る準備
- 令和7年4月 私立保育園に転換

杉並区立高井戸保育園の私立保育園への転換に伴う運営事業者選定委員会
集計結果

評価項目			配点	審査点平均		
				(社福) 東京家庭学校	B事業者	
第一次審査	書類審査	1 事業者の適格性	(1) 運営実績	10	7.8	6.9
			(2) 施設長	10	7.6	5.8
			(3) 法人本部の支援体制	10	7.6	5.9
			(4) 経営状況	10	7.3	5.1
		2 保育内容について	(1) 基本方針と周知	10	8.0	6.3
			(2) 保育計画	10	8.1	6.7
			(3) 保育環境	10	7.9	6.7
			(4) 保育内容の評価	10	8.2	6.0
			(5) 保育の質	10	7.2	6.7
			(6) 延長保育	10	7.1	6.0
			(7) 配慮を要する子供の保育	10	7.6	6.4
		3 給食について	(1) 献立作成、安全性	40	29.4	26.5
	4 安全・衛生・健康管理	(1) 危機管理、衛生管理、園児の健康管理	40	30.5	24.6	
	5 子育て支援等の対応	(1) 保育相談	10	7.0	5.2	
		(2) 地域への子育て支援	10	7.1	6.0	
		(3) 虐待、特別な配慮が必要な家庭とその子どもへの対応	10	7.0	6.6	
	6 保育園運営	(1) 個人情報保護、情報公開	10	7.6	6.4	
		(2) 職員の配置	10	7.4	6.4	
		(3) 職員の確保・定着	10	7.7	5.8	
		(4) 職員の育成	10	6.9	7.1	
		(5) 保護者との関わり方	20	15.3	13.3	
	第一次審査 審査合計点			280	210.3	176.4
	(第一次審査合計点/配点合計)				75.1%	63.0%
	第二次審査	現地視察	1 保育の様子	(1) 子どもの様子	10	8.4
(2) 職員の連携				10	7.7	6.3
(3) 職員の働き				10	7.6	6.1
(4) 子どもとの関わり方				10	7.7	6.0
(5) 保護者との連絡・連携				10	7.4	7.2
2 保育環境		(1) 保育環境の整備・管理	30	23.7	18.7	
		(2) 危機管理	20	15.0	12.5	
3 総合評価		(1) 総合評価	10	8.3	5.9	
第二次審査 (現地視察) 小計			110	85.8	68.7	
(第二次審査 (現地視察) 合計点/配点合計)				78.0%	62.5%	
第二次審査	ヒアリング審査	1 保育園運営に対する考え方	(1) 応募動機、理念・方針や特長	20	15.6	12.7
			(2) 職員の採用	10	6.9	5.9
		2 安定した質の高い保育サービスの提供	(1) 職員や保護者への周知方法	10	7.3	5.6
			(2) 保育内容	10	8.1	6.1
			(3) 保育の質	10	7.1	6.1
			(4) 保育環境	10	7.6	5.9
			(5) 保護者との関わり方	10	7.4	6.0
	3 職員の確保	(6) 障害児や発達に特性のある子どもの保育	10	7.4	6.2	
		(7) 地域への子育て支援	10	7.3	6.0	
		(1) 職員の採用	10	6.9	5.9	
	4 その他	(2) 職員の配置	10	7.6	5.6	
		(3) 職員の定着	10	7.7	5.9	
		(4) 職員の育成	10	7.1	6.4	
	5 総合評価	(1) 近隣への配慮	10	7.4	5.9	
		(2) 地域との連携	10	7.7	6.8	
5 総合評価	(3) 法人本部の支援体制	10	7.7	5.9		
	(1) 総合評価	10	8.0	5.8		
第二次審査 (ヒアリング) 小計			170	127.9	102.8	
(第二次審査 (ヒアリング審査) 合計点/配点合計)				75.2%	60.5%	
第二次審査 審査合計点			280	213.7	171.5	
(第二次審査合計点/配点合計)				76.3%	61.3%	
合計	審査点総合計			560	424.0	347.9
	(合計点/配点合計)				75.7%	62.1%

※応募事業者が2者だったことから、次点者の名称については、公募要項に基づき非公表とする。